

令和4年度「ひがしね社協だより」題字部分のデザイン募集要項

- 1 目的 「ひがしね社協だより」の題字部分に、東根市らしさを取り入れたデザインを公募することで、地域住民により親しまれる広報紙とすること。
- 2 募集期間 令和4年7月15日（金）から8月15日（月）まで
・受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで（※土日・祝日を除く）
・8月15日（月）必着
- 3 応募資格 市内在住・在学・在勤の方
- 4 募集条件
 - ① 「ひがしね社協だより」の文字が横書きで入っていること（文字の大きさは問いません）
 - ② サイズ 縦6.2cm × 横17cm
 - ③ 書体や作成方法は自由（手書き、パソコンなど、どのような方法でも可）ですが、平面の紙作品で、本人が創作した未発表の作品に限ります。
※イラスト素材集などからの転用は不可
※果樹王国ひがしねイメージキャラクター「タントくん」は原形の変更ができないため、作品の選考対象となりません。
 - ④ 「東根市らしさ」「福祉のまちづくり」を取り入れた作品になっていること
※掲載時は、広報誌の表紙デザインの都合で作品の大きさの変更などをする場合があります。
- 5 著作権 応募された作品は、すべて社会福祉法人東根市社会福祉協議会に帰属し、作品の返却はいたしません。
（応募用紙の同意書の欄にサイン及び押印してください）
- 6 提出方法 応募用紙を郵送又は東根市社協まで直接お持ちください。
- 7 提出先 〒999-3711 山形県東根市中央一丁目3番5号
社会福祉法人東根市社会福祉協議会 総務企画係
電話 0237-41-2361 FAX 0237-42-1350
- 8 採用者記念品 図書カード 3,000円
- 9 結果発表 ひがしね社協だより10月号及び東根市社協ホームページにて発表
（採用者には8月末頃までに電話連絡及び郵送で通知します。）
- 10 題字使用 令和4年10月号から令和5年7月号まで
- 11 個人情報 応募の際の個人情報は、採用についてのご連絡など、当要項に関する事務にのみ利用します。
- 12 応募用紙 東根市社会福祉協議会や各地区公民館で配布するほか、東根市社会福祉協議会のホームページからダウンロードできます。
QRコードを読み取ると社協HPにアクセス出来ます。
令和3年度の応募作品もご覧いただけます。

